

令和4年1月20日

保護者様

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

まん延防止等重点措置の適用における区立小中学校の教育活動について

保護者の皆様方には、日頃から教育委員会及び学校の教育活動に対し、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

新年を迎え、東京都及び足立区のコロナウイルス感染症の新規陽性者数がこれまでにない勢いで増加し、直近では、一日の感染者数の過去最高数を記録しました。これに伴い、医療機関や保健所の業務が逼迫する中ではありますが、受験期を迎えるこの時期に学校の教育活動を止めることはできません。

しかしながら教育委員会としましては、慎重を期した対応を取らざるを得ない状況と判断し、以下のとおり方針を決定しました。

急なお知らせとなり、大変申し訳ありませんが、お子様の学びを止めないよう努力いたしますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、詳細は、学校を通してお知らせ申し上げます。

1 教育活動の対応について

現在もお子様がコロナ不安を理由に欠席する場合は、「出席停止」としてありますが、これに加えて、各校は、1月24日（月）から順次リモート学習の準備を行い、遅くとも1月26日（水）からはリモート学習の提供を開始します。リモート学習開始日は、各校からの連絡をお待ちください。また、お子様の登校等については、以下の内容をお読みいただき、ご家庭でご判断ください。

- (1) 保護者の判断により登校、またはリモート学習を選択。
- (2) 登校の場合は、給食提供を行ったうえで、当面の間は4時間授業。

2 感染不安を理由に欠席する場合について

これまでは、コロナ不安を理由に欠席する場合は、「出席停止」としておりましたが、1月24日（月）からは、「出席」扱いとします。

3 区立中学校の部活動について

まん延防止等重点措置終了まで原則中止とする。

【問い合わせ先】

教育指導部 教育指導課 電話 3880-5974